

所得税および復興特別所得税の確定申告 確定申告は、3月15日(金)まで

確定申告 申告書作成

検索

今始めよう電子申告
申告はe-Tax!

問い合わせ先 府中税務署
(☎45-2570)

申告会場の開設日程

とき	ところ
2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日曜日を除く。	9時～16時 ※相談は17時まで。府中市文化センター1階

※2月15日以前は確定申告会場を開設しておりません。また、府中税務署には、確定申告会場を設置していないため、申告相談が必要な人は、2月18日(月)～3月15日(金)の間に府中市文化センターへお越しください。

確定申告が必要な人

給与をもらっていて	事業所得などがあって	その他
▷給与の年収が2千万円を超える人 ▷給与所得以外の所得が20万円を超える人 ▷2か所以上から給与をもらっている人	▷商業、工業、農業、医業、漁業などから生じる事業所得がある人 ▷地代、家賃などの不動産所得がある人	▷土地、建物、立木などを売ったとき ▷各種保険会社などから個人年金を受け取った人 ▷生命保険の受取人が保険料を負担していた満期保険金などの一時金を受け取った人 ▷その他の副収入、臨時収入がある人

■平成28年分以降の確定申告書および平成29年度以降の市民税・県民税等申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載＋本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類の例

- ▷マイナンバーカード
- ▷通知カード＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者も、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

■さらに便利に！パソコン・スマホ・タブレットで電子申告

今までは、マイナンバーカードを使った電子申告のみでしたが、1月からパソコン、スマホ・タブレットでも確定申告ができるID・パスワード方式が始まりました。

持参するもの 本人確認書類

ID・パスワードの申し込み方法 利用を希望する人は、運転免許証などの本人確認書類を持参して、申告期間中は府中市文化センターへ、申告期間以外には府中税務署へお越しください。

注意事項 ID・パスワード方式は、マイナンバーカードおよびICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。